



知りたい情報が
いっぱい!

くらしのお知らせ



▲市の木「アカシア」

凡例 → **日** 日程・日時 **所** 場所・会場 **対** 対象 **定** 定員 **費** 費用 **内** 内容 **申** 申込方法など
問 問い合わせ **TEL** 電話 **FAX** ファクス **HP** ホームページ **メ** メールアドレス

暮らし・
手続き

年末年始のし尿収集について

▼年末年始のし尿収集は次のとおりです。

日 休業期間：12月30日(金)～1月5日(木)

※1月6日(金)から平常通り収集します。なお、し尿収集は希望日の3日前までに委託事業者へお申し込みください。

●留萌市し尿収集委託事業者

◎有限会社衛生公社…☎ 42-1727

◎有限会社留萌清掃公社…☎ 42-1602

問 市・環境保全課

TEL 42-1806



暮らし・
手続き

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う納付の減免のご案内

▼新型コロナウイルス拡大の影響により、収入が大きく減少した方など、一定の要件を満たす方は、下記の納付が減免の対象となる場合があります。

いずれも手続きが必要ですので、詳しくは下記へお問い合わせください。(感染拡大を予防するため、まずはお電話にてご相談ください)

【国民健康保険税について】

問 市・税務課 **TEL** 56-5004

【後期高齢者医療保険料について】

問 市・市民課 **TEL** 42-1805

【介護保険料について】

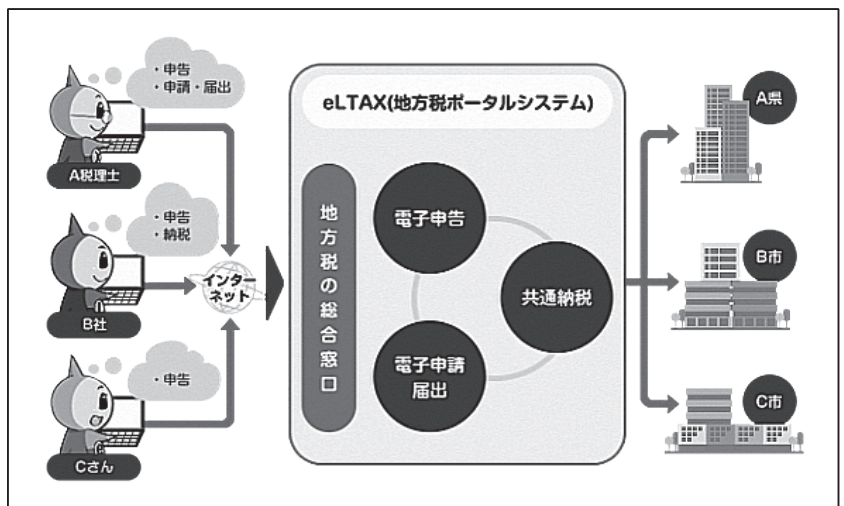
問 市・介護支援課 (はとふる内)

TEL 49-6070

暮らし・
手続き

「エルタックス」をご存じですか

▼地方税ポータルシステムエルタックスは、北海道で扱う「法人道民税・法人事業税・特別法人事業税」と市町村で扱う「個人道市町村民税」「法人市町村民税」「固定資産税(償却資産)」の申告、一部の届け出及び「固定資産税(償却資産)」を除く各税目の納税をインターネットを利用して行えるシステムです。詳しい情報、ご利用届け出はホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)をご覧ください。



問 市・税務課 **TEL** 56-5004

問 留萌振興局税務課 **TEL** 42-8416

オロロンひまわり基金法律事務所

●業務時間／9:00～18:00 ●休業日／土・日・祝日

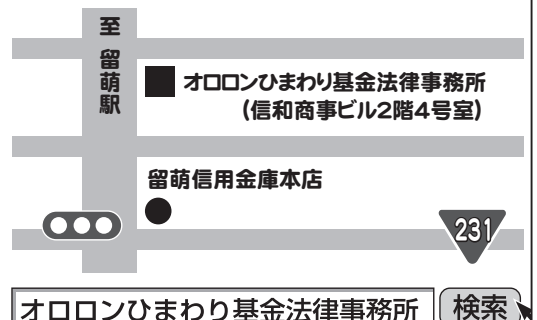
留萌市花園町2丁目2番13号 信和商事ビル2階4号室

TEL. 0164-56-4312

法律相談随時受付 相談料 5,500円(税込)

【相談までの流れ】①電話で事情を説明→②相談予約→③弁護士に相談

※お電話だけで終了した場合は、相談料は発生しません。
 ※低所得者向けの相談料援助制度(法テラス)も利用可。



オロロンひまわり基金法律事務所 検索

暮らし・手続き 「12月の粗大ごみ収集日」について

▼収集の申し込みは、収集日2日前（閉庁日はその前の平日）の午後3時まで下記へお願いします。

●12月の粗大ごみ収集日 **日 所**

14日(水)	大町、瀬越町、港町、明元町、幸町、本町
15日(木)	寿町、礼受町、浜中町、沖見町、平和台
16日(金)	見晴町、宮園町、錦町、開運町、栄町
21日(水)	三泊町、塩見町、春日町、元町、船場町、花園町、末広町、旭町
22日(木)	住之江町、泉町、野本町、千鳥町、元川町、神居岩、堀川町、高砂町、五十嵐町
23日(金)	緑ヶ丘町、東雲町、南町、潮静、大和田、藤山町、幌糠町、中幌、樽真布、南幌、峠下町、東幌

問 留萌南部衛生組合
TEL 43-2555 / 43-2588

暮らし・手続き 12月は「介護保険料納付強調月間」です

▼該当する方に納期ごとに送付している督促状（第5期末納分）のほか、過去の未納分の催告書を送付します。保険料を未納のままにしていると、介護サービスを受ける時に下記のような措置がとられる場合があります。一度に納付が困難な場合は、下記へご相談ください。

未納期間	措置内容
1年以上 1年6カ月未満	・介護サービス費の全額自己負担 ※申請で保険給付分を払い戻し
1年6カ月以上 2年未満	・介護サービス費の全額自己負担 ※申請で保険給付分から保険料未納額を差し引いて払い戻し
2年以上	・介護サービス費の自己負担割合3割（介護保険負担割合証に記載の「利用者負担の割合」欄に記載された割合が3割である場合4割） ・高額介護サービス費や補給給付（施設利用に係る食費、居住費）の支給を受けることができません。

問 市・介護支援課（はーとふる内）
TEL 49-6070

暮らし・手続き 法律に関する悩みごとはありませんか？（留萌市内無料法律相談会）

▼市民を対象にした無料法律相談会を開催します。旭川弁護士会に所属する弁護士が、遺産相続や離婚問題、金銭の貸借などの皆さんの相談に応じます。相談会に参加するためには、前日までに下記へ予約が必要です。なお、参加予約は先着順となります。

●電話予約から相談会参加までの流れ

- ①相談会の前日までに市・市民課へ電話する。
- ②相談時間を予約する。
※予約する際に相談内容をお伝えください。
- ③相談会当日、会場へ行き弁護士に相談する。

日 12月21日(水)

13:00～16:00（30分×6枠分）

所 保健福祉センターはーとふる

申 12月20日(火)まで（土・日曜日を除く）

問 市・市民課

TEL 56-5003

暮らし・手続き 生活・仕事相談会開催のご案内

▼るもい生活あんしんセンターでは、生活の困っている市民を対象とした、無料の生活・仕事相談会を開催します。ぜひご活用ください。

日 1回目 12月5日(月)

① 10:00～10:50 ② 11:00～11:50

2回目 12月19日(月)

① 10:00～10:50 ② 11:00～11:50

申 開催日前日の午後3時まで下記へお申し込みください。

問 自立相談支援事業所
るもい生活あんしんセンター

TEL 56-1617

E-MAIL anshin@rumoi8.hokkaido.jp



本当によかったを形に 優しい気持ちがいっぱいの斎場です



NISHIKIDO HANAZONO FUNERAL HALL
にしきどう 花園市民斎場

一般社団法人
日本葬礼文化調査協会
JECIA
★★★★★認定

安心の24時間 電話対応

留萌市花園町2丁目3-23



0120-43-9000

※携帯・自動車電話・PHSからもご利用になれます。



仏壇仏具専門店
NISHIKIDO
花 結
はなむすび



留萌市開運町1丁目4番9号 (AKさし横向) TEL (0164) 42-8111

■ 営業時間 AM 10:00～PM 6:30 ■ 定休日 毎週火曜日



●安心して仏壇をお選びいただくために

正しい品質表示と原産国表示をするこのマークのある 確かな仏壇店でお求めください
※原産国や品質表示を適正に表示することなく販売をする仏壇店が増えていますので、ご注意ください



▼「情報公開制度および個人情報保護制度」は、皆さんと市との間の情報の流れを豊かなものにするためのものです。また、市が保有する個人情報の適切な保護を図ることにより、皆さんの市政に対する理解と信頼を深め、市民参加による公正で信頼される開かれた市政の推進を図ることを目的としています。

この2つの制度の適正な運営と健全な推進を図るため、条例の規定に基づき、両制度がどの程度利用され、どのように処理されたかを公表します。令和3年度の運用状況は次のとおりです。

1 情報公開制度運用状況

年度	実施機関	対象公文書の件名	公開区分			公開方法		請求方法	
			公開	一部公開	非公開	閲覧	写しの交付		
R3	市長	住居表示台帳	3件	3件	-	-	-	3件	郵送
	市長	建築計画概要書	1件	1件	-	-	-	1件	郵送
	市長	見晴公園SL関連書類	1件	1件	-	-	-	1件	郵送
	市長	生活保護費支給関連書類	1件	1件	-	-	-	1件	郵送
	市長	損害保険等関連書類	1件	1件	-	-	-	1件	郵送
		計	7件	7件	-	-	-	7件	

※上記の他に、公文書不存在を通知した実績が1件あり。

2 個人情報保護制度運用状況

年度	実施機関	請求件数	処理内容				
			開示	一部開示	非開示	不存在	取り下げ
R3	-	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	計	0件	0件	0件	0件	0件	0件

※個人情報にかかる訂正請求、利用停止請求及び不服申立実績なし。

問 市・総務課 TEL 42-1801

▼農業委員の選出方法は農業委員会法の改正により平成28年4月1日から「市町村長の任命制」に変わりました。農業委員の候補者については、市町村が農業団体や地域に推薦を求めるほか、農業経営者や農業事情に詳しい方などが応募することもできます。なお、候補者の募集時期は来年2月を予定しています。

詳しくは、下記へお問い合わせいただくか、市ホームページ (<https://www.e-rumoi.jp/>) をご覧ください。

問 市・農業委員会

TEL 42-2086

▼お口のケアで大事なものは、歯を綺麗に磨くことだけではありません。お口から食べ続けるために、噛む力・飲み込む力を保つ方法を、歯科医と一緒に学びましょう。簡単な実習もありますので、お気軽にご参加ください。

日 12月17日(土) 10時～11時30分

所 中央公民館 研修1号

対 ご家族の介護をされている方、介護について学びたい方。

定 20名

費 無料

講師 医療法人社団のだ歯科クリニック
野田智久様
歯科衛生士 伊端久枝様

申 12月14日(水)までに下記へお申し込みください。

問 市・地域包括支援センター (はーとふる内)

TEL 49-6060



ラス LAS英数塾 受講生募集 留萌市沖見町3丁目 TEL(0164)42-1743



※対象:大学受験予定の中学生・高校生

※受講料や受講時間などの詳細は面談にて説明します。ご希望の方は、上記までご連絡ください。

● 通年受講、【春期・夏期・冬期】各講習

【中学生：英語・数学】

● 受講体験(英語または数学) 45分無料

【高校生：英語・数学・古典】

市以外のお知らせ

明治安田生命 大人の塗り絵コンクール作品募集

▼明治安田生命では、40歳以上を対象に「大人の塗り絵」作品を募集しています。本コンクール専用「大人の塗り絵」10種類から選定ください(応募は1人1点までとさせていただきます)

日 応募期間：10月26日(水)～来年1月31日(火)

内 描画素材：自由(色鉛筆、絵具等)

表彰基準：塗り絵をいかに楽しめたか

表 彰：2,000点(金賞5点、銀賞10点、銅賞15点、佳作70点、その他特別賞)

賞 品

金賞：ヴァンゴッホ水彩色鉛筆60色セット

銀賞：ヴァンゴッホ水彩色鉛筆36色セット

銅賞：ヴァンゴッホ水彩色鉛筆24色セット

佳作：クーピーペンシル30カラーオンカラー

特別賞：クーピーペンシル12色

応募方法：専用の「応募フォーム」にて受付(WEB)

問 明治安田生命保険(相)

旭川支社滝川営業部 留萌出張所

TEL 42-0783

問 市・地域包括支援センター(はーとふる内)

TEL 49-6060

教育・文化・スポーツ

図書館からのお知らせ

▼12月の催しおよび休館日は、次のとおりとなります。詳しくは、下記へお問い合わせください。

●乳幼児向けおはなし会(おはなし玉手箱)11:00～

・7日(水)「だるま」

●休館日

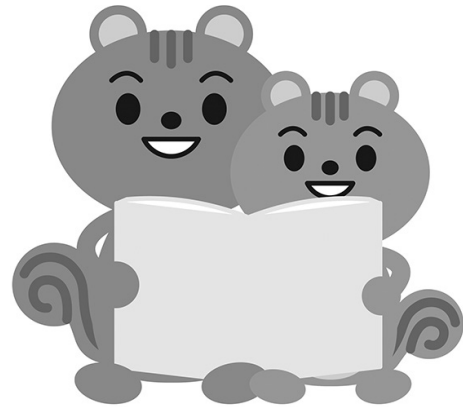
・5日(月) / 12日(月) / 19日(月) / 26日(月)
月曜休館

●年末・年始休館

・12月30日(金)～1月5日(水)

問 市立留萌図書館

TEL 42-2300



市以外のお知らせ

「北海道最低賃金」の改正について

▼北海道内の事業場で働く全ての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働く全ての人)及びその使用者に適用される北海道最低賃金が、今年10月2日に改正されました。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

問 留萌労働基準監督署

TEL 42-0463



「みんなチェック 最低賃金！」

北海道最低賃金

時間額 **920** 円

令和5年10月に消費税のインボイス制度が始まります

▼制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則、令和5年3月31日までに登録申請が必要となります。

1 インボイスとは

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載された請求書等の書類や電子データをいいます。

インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。

2 インボイス制度とは

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。

3 登録申請はお早めに！

インボイス制度開始前に、「取引先への登録番号の通知」や「請求書のフォーマットの見直し」などの準備が必要となるため、登録を予定されている方は、早期の登録申請をお勧めしています。

また、登録申請に当たっては、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができるe-Taxを是非ご利用ください。e-Taxで申請された場合、電子データで登録通知を受けることができ、通知書の紛失のリスクもありません。

※個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。e-Taxのご利用は事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

【登録申請のスケジュール】

令和3年10月1日から登録申請が開始しています。

令和5年10月1日から登録を受けるためには、**原則として、令和5年3月31日までに**登録申請を行う必要があります。



▼インボイス特設サイト

インボイス制度の概要、制度について解説した動画（国税庁動画チャンネル）、取扱通達Q&A、オンライン（全国どこからでも参加可能）や税務署等の説明会開催情報や申請手続、免税事業者の方向けのコンテンツも掲載しています。



▼制度についての一般的なご質問は

チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して24時間自動でお答えします。



※個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。

問 留萌税務署 **TEL** 個人担当 42-0663 法人担当 42-0664

国税庁をかたった不審なショートメッセージやメールにご注意ください！

ショートメッセージやメールにより国税の納付を求めるとや差押えを予告することはありません

●国税庁をかたった不審なショートメッセージやメールから、国税庁ホームページになりすました偽のホームページへ誘導する事例が見つかっています。

●国税庁、国税局及び税務署では、ショートメッセージやメールにより国税の納付を求める旨や、差押えの執行を予告する旨の案内を送信していません。



不審なメール等に記載された URL へのアクセスや支払いなどしないようご注意ください

●不審なショートメッセージやメールを受信した場合や、国税庁ホームページになりすましたサイトを発見した場合には、アクセスすると被害を受けるおそれがありますので、アクセスや支払いなどしないようご注意ください。

●国税庁ホームページを利用する際には、ブラウザのアドレス欄を必ずご確認ください。



▼具体的な被害の相談については、最寄りの警察署又は都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口にお問い合わせください。都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口はこちら→

問 都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口

HP <https://www.npa.go.jp/cyber/soudan.html>



屋根から落ちる雪や氷による危険防止などのお願い

▼毎年、冬になりますと、屋根に積もった雪、氷、つららが落ちて、歩行者がけがをしたり、また、死亡したりすることが、しばしば起こっています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故をなくすため、特に、次のことに注意するようお願いいたします。

●屋根の雪、氷、つららが道路に落ちる建物には、これに伴う事故を避けるため雪止めをつけるようにしてください。

●雪止めがつけてあっても強さが足りなかったり、針金などがさびついたり古くなったりして切れて落ちることもあるので、必ず点検して、悪いところがあれば早めに修繕するようにしてください。

●屋根の雪、氷、つらは、気温が上昇したとき、特にマイナス3度位からプラス3度位になったときに落ちやすい状態となるため、そのようなときは早めに落とすようにし、落とすときは歩行者や遊んでいる子供などに十分注意するようにしてください。



●ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険ですから、付着した雪や氷の除去を行うようにしてください。

また、落氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。

●軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。

●軒下や道路では、子どもを絶対に遊ばせないようにしてください。

●屋根からの大量の雪が落ちたときは、直ちに事故がないかどうか確かめるとともに、歩行者の通行への影響を避けるため、速やかに処理してください。

●交通事故・交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。

問 留萌開発建設部公物管理課

TEL 42-2315 FAX 42-2335



やる気成績共にUP!

未来を支える青少年の育成と
教育を通しての社会貢献
ひとりひとりの「なるほど」「わかった」
「できた」を大切に!

「わかった」「できた」その先へ。 **ONEXT** 生徒随時募集中!!

- 小学生…1教科 3,500円 (月額) ※英語は 4,000円
- 中学生…1教科 4,000円 (月額)
- 定期テスト対策…5教科 12,000円 (月額)
- 会費……………1,000円 (年額)

A I アプリ導入!
更なるステップアップしよう!
「ひとり親応援キャンペーン」
「授業料半額」実施中!

NPO法人 学習支援団体 **NEXT** -ネクスト-
留萌市錦町2丁目3-1(旧るもいプラザ横)
<https://next-juku.net/>

お問い合わせ (担当) メンタル心理カウンセラー
総合心理カウンセラー
事務局長

すがわら 菅原

☎ 0164-56-1925
☎ 090-9517-5681